

3 航空機騒音度調査の概要

(1) 航空機騒音度調査とは

航空機騒音度調査とは、住宅防音工事対象区域（第一種区域）等の指定の基となる航空機騒音コンターを求めるために行う調査です。

航空機騒音コンターとは、同じ値のWECPNLを結んだ曲線で、天気図の気圧線（等圧線）や地形図の標高線（等高線）などのように同じ値の点を結んだ曲線になります。

(2) 航空機騒音コンターの作成について

航空機騒音コンターは主に以下の3つの資料を用いて作成します。

① 航空機騒音の基礎データ

② 飛行経路データ

③ 飛行回数

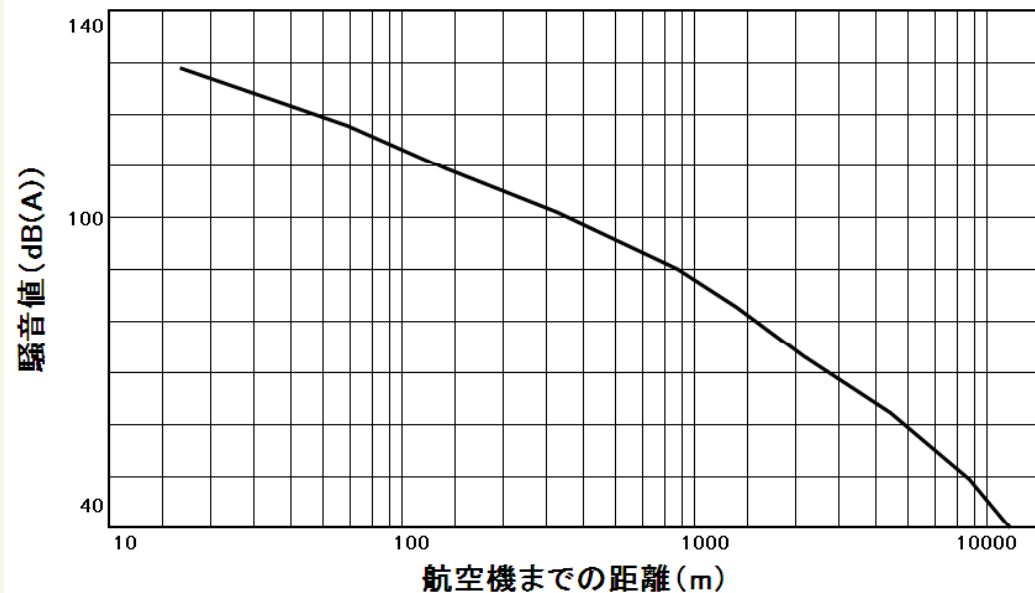
① 航空機騒音の基礎データ

受音点から航空機までの距離と騒音値の関係、受音点から航空機までの距離と騒音の継続時間の関係を数式化したものです。

また、天候については、日々変化するため、航空機騒音の評価方法として用いられている標準状態（温度25度、湿度70%、無風）としています。

なお、基礎データの作成及び基礎データから算出する算出値（予測値）を検証等するため、航空機騒音自動測定装置による測定や現地調査（騒音測定等）を行います。

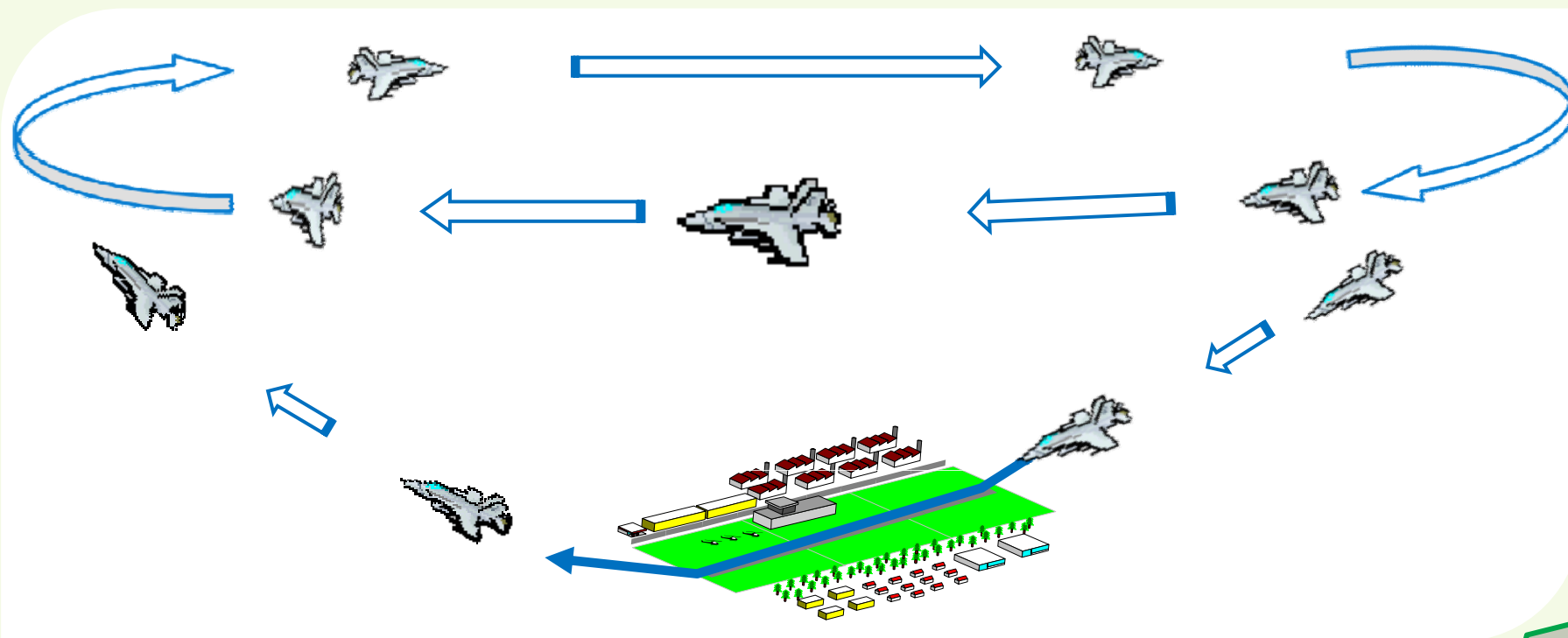
航空機までの距離と騒音値の関係（例）



② 飛行経路データ

機種別、飛行態様別の標準飛行経路（離着陸等の際に飛行する経路）を座標化（3次元）したものです。

なお、地形の影響については、標高を考慮しています。



(3) 浜松飛行場における航空機騒音度調査の具体的内容

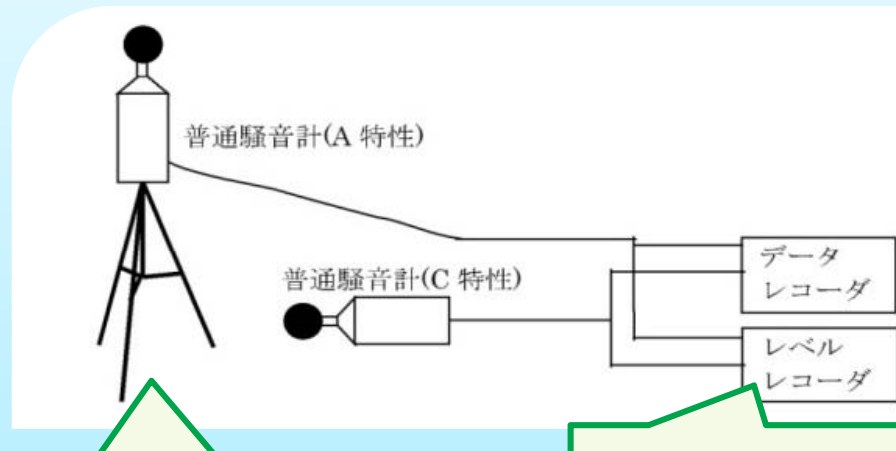
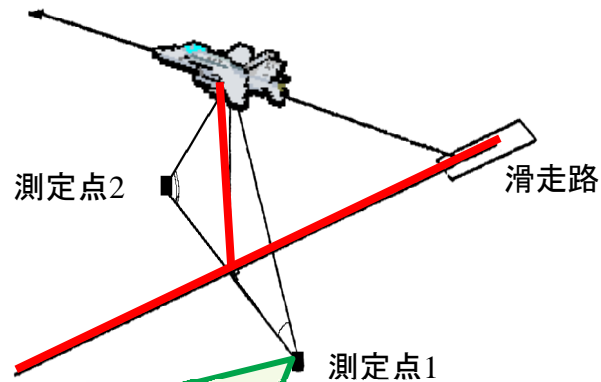
調査対象機種

調査対象機種は、浜松飛行場を離着陸するT-4、E-767 (AWACS)、U-125、UH-60Jなどです。



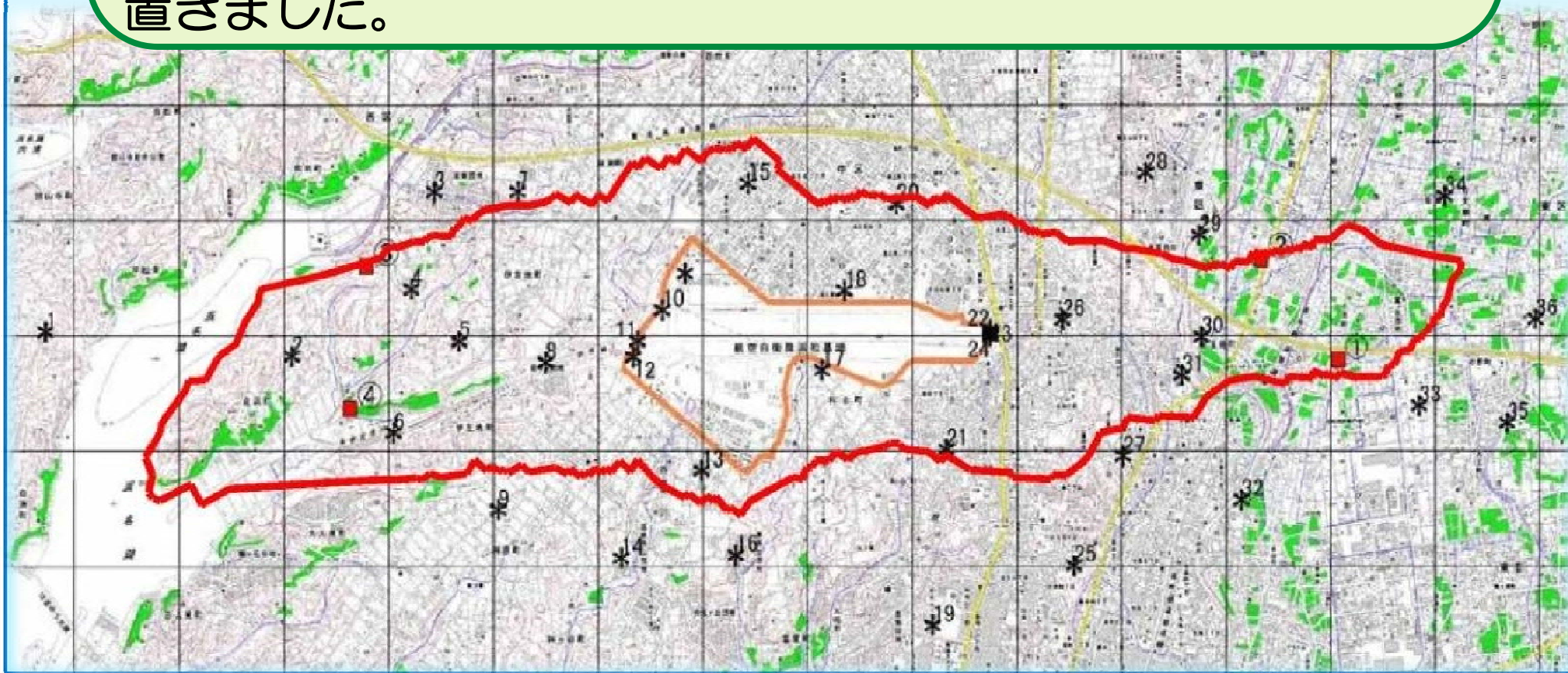
① 航空機騒音の基礎データの調査

機種別の騒音データを把握するため、現地において仰角測定器を用いて飛行位置（平面位置、高度）の確認及び録音機器等を用いて騒音を調査しました。



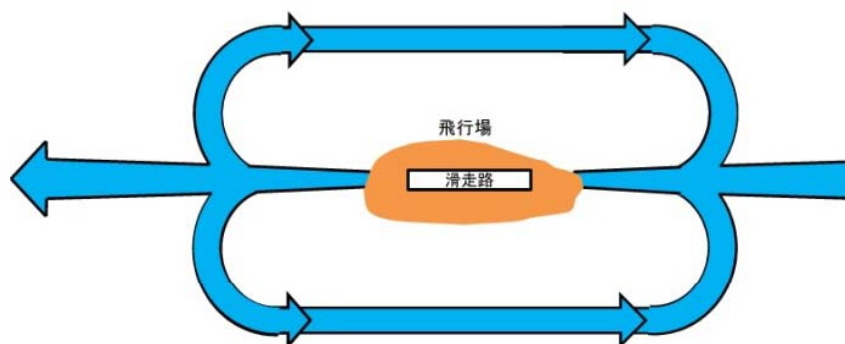
参考

基礎データの作成及び基礎データから算出する算出値（予測値）を検証等するため、浜松飛行場周辺の住宅防音工事対象区域（第一種区域）等を考慮し、航空機騒音自動測定装置（■）及び現地調査（騒音測定等（*））の測定点36点を置きました。

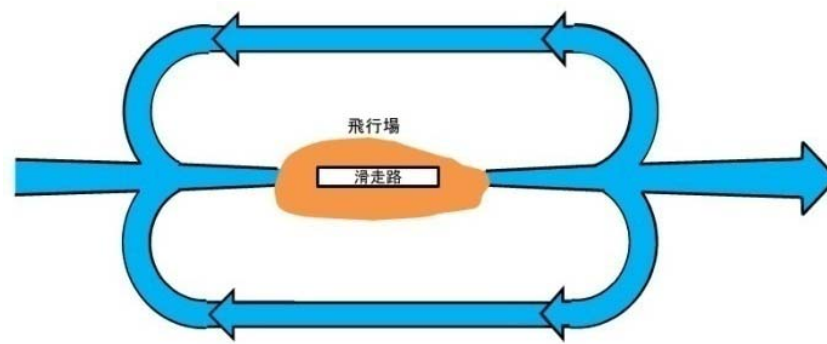


② 飛行経路データの調査

部隊への確認や管制レーダー記録などにより、**飛行経路**を調査しました。



西方向への離着陸



東方向への離着陸

③ 飛行回数調査

平成21年2月から平成22年1月までの1年間の飛行実績を基に**1日の標準飛行回数を算出**しました。

飛行実績は、飛行態様別（離陸、着陸、タッチアンドゴー等）、機種別、時間帯別、飛行方向別に調査しました。